

令和4年

第6回伊是名村議会臨時会会期日程

会 期 1日間

自 令和4年11月30日

至 令和4年11月30日

月 日	曜日	会議、休会、その他
11月30日	水	本会議(開会、議案審議、閉会)

(議決結果)

令和4年第6回伊是名村議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第46号	伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和4年11月30日	原案可決
議案第47号	物品購入契約の締結について	〃	原案可決

令和4年第6回伊是名村議会臨時会会議録 第1号				
招集年月日	令和4年11月30日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和4年11月30日	10時29分	議長 潮平そのみ
	閉会	令和4年11月30日	10時42分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席7名 欠席1名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	欠席			
6	上原長良	出席			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

1番	高良真伊	2番	東江清和
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	高良和彦	議会事務局主事	久高孝恵
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	前田秀光
副村長		建設環境課長	末吉長吉
教育長	照屋巧	教育振興課長	兼元清永
総務課長	諸見直也	住民福祉課長	諸見美奈子
会計管理者	濱里篤	商工観光課長	神田宗秀
企画政策課長	前川栄進		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和4年11月30日

会議録署名議員の指名
会期の決定
伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
物品購入契約の締結について

令和4年第6回伊是名村議会臨時会議事日程（第1号）

1. 開 議 午前10時29分

2. 付議事件及び順序 令和4年11月30日（水）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第46号	伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
4	議案第47号	物品購入契約の締結について

議長（潮平そのみ）

ただいまから令和4年第6回伊是名村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、7人です。

これから本日の会議を開きます。 （午前10時29分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番高良真伊議員及び2番東江清和議員を指名します。

日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日11月30日の1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日11月30日の1日間と決定いたしました。

日程第3

議案第46号・伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、議案第46号・伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を説明いたします。

伊是名村職員の給与に関する条例(昭和58年条例第4号)の一部を別添のように改正したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めます。

令和4年11月30日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、沖縄県人事委員会の給与勧告、並びに他市町村の状況等を考慮し、

本村の職員の給与を改定する必要があり、本案を提出するものであります。

改正内容については、月例給の改定とボーナスの支給率引き上げとなっております。

月例給については若年層の水準を引き上げる改定となっております。

ボーナスについては、支給月数を0.1月分引き上げて計4.4月分とするものであり、この引き上げ分については、勤勉手当に配分する改定となっております。

第1条において下線部分の一般職員の勤勉手当基礎額の現行の100分の92.5を、100分の102.5に改定し、再任用職員の勤勉手当の基礎額を現行の100分の45.0から100分の50.0に改定する内容であります。

別表の給料表も別表第1、第2及び第4を改定する内容となっております。

さらに、第2条において勤勉手当のバランスを取るため、令和5年6月及び12月分を同じ割合にするための改定内容となっております。以上です。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑がないようですので、これで終結したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」という者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号・伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第46号・伊是名村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第47号・物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長（奥間 守君）

それでは、議案第47号・物品購入契約の締結について説明いたします。

大型掲示装置等購入について、次のように財産を取得したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めます。

契約の目的、大型掲示装置等購入。契約の方法、指名競争入札。契約金額1,430万円。契約の相手方、株式会社エマオ。代表取締役 安次富淳子。

令和4年11月30日提出、伊是名村長 奥間守。

提案理由、大型掲示装置等購入については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第3条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提案します。以上、よろしくご審議をお願いします。

議長（潮平そのみ）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番、東江清和議員。

2番（東江清和議員）

指名競争入札ということですが、何社指名あって、エマオさんに決定したのか、何社が指名競争入札に参加されたか、お伺いいたします。

議長（潮平そのみ）

教育振興課長、兼元清永君。

教育振興課長（兼元清永君）

お答えします。入札に参加した業者は4社ございました。

議長（潮平そのみ）

他に質疑ございませんか。

ないようですので、これで終結したいと思います。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号・物品購入契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第47号・物品購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本臨時会で議決されました事件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

11月30日の1日間の日程で行いました令和4年第6回伊是名村議会臨時会は、予定されていましたが議員各位、並びに執行部の協力により無事終了することができました。ここに感謝申し上げます。

これで令和4年第6回伊是名村議会臨時会を閉会します。

閉会（午前10時42分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員